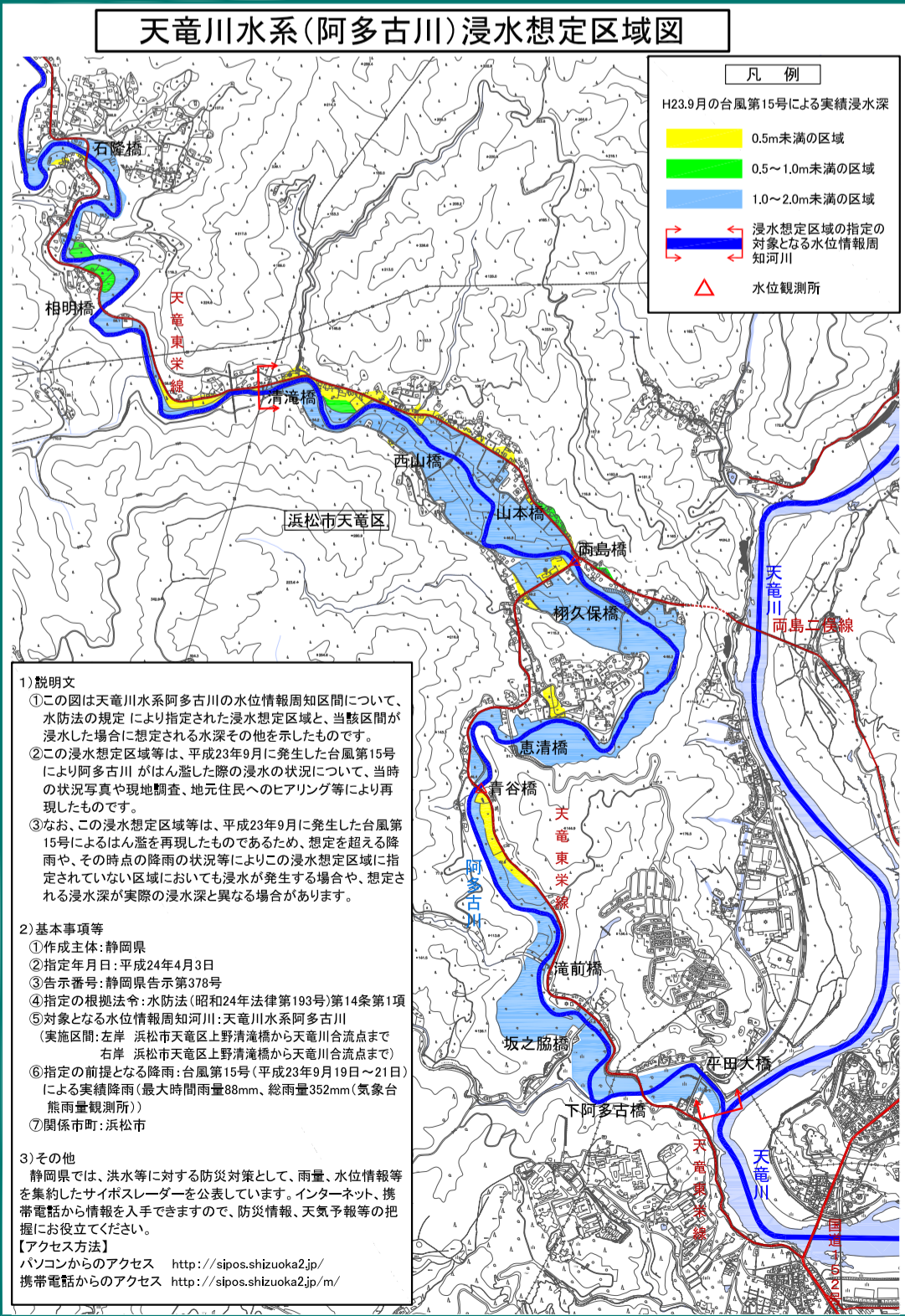


自宅から避難場所までの道順の地図を書いておきましょう(地図の書き方は冊子のP25へ)



# 天竜区防災マップ

## 天竜地区(西部)

わが家の防災メモ 家族で話し合って記入しましょう

**自宅にいる時の避難場所** 災害別に避難場所を考えておきましょう

災害の状況	避難場所
土砂災害が予想され自宅にいと危険な場合 〔土砂災害の危険がない市指定避難所や地域の集会所など〕	
河川のはん濫が予想され自宅にいと危険な場合 〔浸水の危険がない市指定避難所や高台にある建物など〕	
災害によって家屋が被災し、自宅で生活できない場合 〔市指定避難所〕	
東海地震の警戒宣言が発せられた場合 〔公園、広場、グラウンドなど屋外の安全な場所〕	

**外出時の避難場所** 動め先や学校など、外出先で災害にあった場合の避難場所も考えておきましょう

災害	家族の氏名	状況	避難場所
		にいる時	
		にいる時	
		にいる時	
		にいる時	
		にいる時	

1) 説明文  
①この図は天竜川水系阿多古川の水位情報周知区域について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものである。②この浸水想定区域等は、平成23年9月に発生した台風第15号により阿多古川がはん濫した際の浸水の状況について、当時の状況写真や現地調査、地元住民へのヒアリング等により再現したものである。③なお、この浸水想定区域等は、平成23年9月に発生した台風第15号によるはん濫を再現したものであるため、想定を超える降雨や、その時点の降雨の状況等によりこの浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する可能性や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本事項等  
①作成主体: 静岡県  
②指定年月日: 平成24年4月3日  
③告示番号: 静岡県告示第378号  
④指定の根拠法令: 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項  
⑤対象となる水位情報周知河川: 天竜川水系阿多古川(実施区域: 左岸 浜松市天竜区上野清滝橋から天竜川合流点まで、右岸 浜松市天竜区上野清滝橋から天竜川合流点まで)  
⑥指定の前接となる降雨: 台風第15号(平成23年9月19日~21日)による累積降雨(最大時間雨量89mm、総雨量352mm(気象台1時間観測所))  
⑦関係市町: 浜松市

3) その他  
静岡県では、洪水等に対する防災対策として、雨量、水位情報等を集約したサイボウズを公表しています。インターネット、携帯電話から情報を入力できますので、防災情報、天気予報等の把握にお役立てください。  
【アクセス方法】  
パソコンからのアクセス <http://spos.shizuoka2.jp/>  
携帯電話からのアクセス <http://spos.shizuoka2.jp/m/>